

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和2年6月22日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉 広子

委員 濱口 正久

委員 浜口 一利

議長 木下 順一

副委員長 河村 孝

委員 戸上 健

委員 世古 安秀

副議長 山本 哲也

○欠席委員（なし）

○出席説明者

- ・中村総務課長
- ・濱口企画財政課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 清水 敏也

書記 中村 真緒

次長兼
議事総務係長 木田 崇

(午後 1時21分 再開)

○坂倉広子委員長 それでは、本会議に引き続きお疲れさまでございます。

ただいまから議会運営委員会を再開いたします。

早速ですが、令和2年6月26日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。
総務課長。

○中村総務課長 総務課長の中村です。よろしくお願いたします。

それでは、令和2年6月26日会議に提出いたします議案について説明させていただきます。

提出議案一覧表をご覧ください。

今回提出いたします議案は、議案第15号、16号が令和2年度補正予算議案2件、議案第17号が人事案件1件の合計3件を上程させていただきます。

別紙の資料、カラーのほうの資料をご覧ください。今回の補正予算について、この資料に基づきまして説明をさせていただきます。

まず、1ページ目ですけれども、鳥羽市新型コロナウイルス感染症対策「安全・安心 とばの創造」命と経済を支える補正事業としております。その下に二つの項目に分けさせていただいております。「命」を支える、それから「経済」を支える。それぞれの項目については次のページ以降で説明をさせていただきます。

2ページ目をお願いいたします。

まず、「命」を支えるというところですが、主なものについて説明をさせていただきます。

感染予防対策応援事業としまして、予算額は2,873万1,000円、感染予防を実施する事業者への応援金等がこの予算に含まれております。

次、一つ飛びまして、生活困窮者自立支援事業、予算額は330万8,000円、これは生活支援の体制強化ということで、相談員の雇用の経費でございます。

それから、一つ飛びまして、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業、予算額は1,872万8,000円、これは基本給付が1世帯5万円、第2子以上は3万円、そういった予算でございます。

それから、②のほうの「経済」を支える、宿泊及び観光施設等緊急支援事業～GO TO 待てない！キャンペーン～ということで、予算額は1,820万6,000円、県民限定で1人当たり5,000円相当のクーポンの発行等がこの予算に含まれております。

これらの補正予算の総額は7,060万円でございます。

ちょっと次はこの目的、目指すもの等が書いてあります。これちょっと飛ばさせていただきます、4ページ目、最後のページをお願いいたします。

補正事業のPOINTとしまして、命と経済の2つの柱を両立させるということで、とめ直しになりますけれども、7月1日からスタートするというので、感染予防対策応援事業、感染予防対策の啓発・広報活動、感染症予防対策費応援金、これらを実施するというので、真ん中の矢印のところに書いてありますけれども、感染予防対策チラシ、感染予防ガイドラインの作成、それからロゴの作成、これらの発信事業もこの中に含まれているということで、先ほど～GO TO 待てない！キャンペーン～と申しましたが、その下にオ

レンジ色の字で書いてあるところです。三重県民限定で1人当たり5,000円相当のクーポンを発行。それから、市内周遊事業、観光施設などを周遊する仕組みを造成ということで、国・県のほうでGO TO キャンペーンというのは始まりますけれども、それがどうしてもずれてしまう、秋のほうにシフトしてくるということで、この隙間を埋めるためにもう7月からスタート、市独自でやるというふうな事業でございます。それと同時に、さきの補正でお願いをしましたプレミアム付商品券の利用開始、これも併せて動き出すというふうな予算でございます。

それから、3番目の議案第17号につきましては、固定資産評価審査委員会の選任についてということで、さきの全協のほうで説明させていただいたとおりでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○坂倉広子委員長 それでは、総務課長の説明は終わりました。

続きまして議案の上程等について事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○清水事務局長 それでは、本会議の日程等についてご説明いたします。

6月26日の会議に上程される議案につきましては、補正予算議案2件と人事案件1件の合計3件でございます。6月26日に会議を再開し、議案第13号、議案第14号の表決を行います。その後、初めに議案第15号及び議案第16号の2件を一括上程し、提案者の趣旨説明を行います。趣旨説明の後、議案精読のため暫時休憩を挟みまして、議案に対する質疑を行います。質疑が終了しましたら、予算決算常任委員会を開催し、初めに一般会計補正予算（第6号）について審査いただき、その後、定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について審査いただきます。委員会審査が終了した後に会議を再開し、予算決算常任委員長報告、委員長報告に対する質疑を行い、討論、表決を行う日程でございます。

次に、人事案件の議案第17号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを上程し、提案者の趣旨説明を行います。人事案件につきましては委員会付託を省略し、質疑を行うが討論は行わないと申合せにありますので、このように取扱いをさせていただきます。

質疑の通告につきましては、25日木曜日正午までにお願いたします。

次に、発議第3号の「離島におけるごみ処理等に要する費用に対する更なる財政支援を求める意見書」の提出について、議員発議による意見書の提出を予定しております。

以上、よろしくご審査のほどお願いたします。

○坂倉広子委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問、ご意見はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 これ4月から現在3か月で補正予算の上程が6回やわな、こういう五月雨的な上程の仕方というのは極めて珍しいというふうに思うんですけども、これからもこういう上程の仕方、うちは通年議会だからそれは構へんのだけれども、こういう上程の仕方になるんやろか。

○坂倉広子委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 今回の場合、そのコロナ禍におきまして、それぞれのフェーズでいろいろ対応が求められ

ている部分も多々ありまして、今回7月1日からスタートする、なるべく早く支給したいという部分もあったりとか、そういったものがあつた関係で、どうしてもその都度のやっばり補正対応をして議会のほうに上程させていただいて、お認めいただくようなケースもございます関係から、今回6回目の補正という形になったんですが、今後また県のほうからの通知もないんですが、協力金であつたりまだ決定が来ていないもので、また議会のほうに予算上げていない分もたくさんあります。ですので、ちょっとそのときそのときの状況によって、事前にはもう状況分かっているんですけども、上げられる状況にまだ至っていないとかそういったものがありますので、そこはちょっとぜひご理解いただきまして、今回こういうふうな形で上げさせてもらう形をご了承いただければというふうに思っております。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 何でそんなこと言うかといいますと、伊勢市や志摩市の予算を見ると、もう補正の1号、2号でコロナ対策というのをほとんど決めて、そしてやっつたわけですよ。鳥羽の場合は初動が遅れたということがそれはあるというふうに思います。

それから、このひとり親世帯の特別給付金事業、先ほど5万円やけれども、これは国の2次補正での中身ですわな、メニューですわね。ですから、2次補正のメニューというのもたくさんこれあります。漁民に対しての新たな中身、漁場を清掃すると1日6万円やつたかな、そういうふうなものも盛り込まれております。そうすると、それ9月議会待つたら遅いわけやもんで、この間、6月26日以降は7月、8月と補正予算をまた五月雨的に執行部のほうは上程していくという構えで我々議会は臨んでおつて、構えておつてええということでしょうか。先ほどの財政課長の説明ではこれからも五月雨的に出ると、時期に合わせてというふうに理解したんですけども。

○坂倉広子委員長 企画財政課長。

○濱口企画財政課長 そのようなケースも考えていただきたいということでご理解いただければというふうに思います。

○坂倉広子委員長 よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。

○坂倉広子委員長 ほかにございませんか。

副委員長。

○河村 孝委員 私は、今回予算書もできていない中でこうやってこう議運を開いて、一日でも早く市民に届けようという姿勢は高く評価したいなというふうに思います。だからといって審査がおろそかになってはいけないんですけども、私はこの姿勢は高く評価したいなというふうに思いますので、これからも今、市民が求めているものはスピード感だと思うので、この状況において異例の形というのは多々出てくると思うんですけども、そこは遠慮せずに議会にどンドン声かけてほしいなというふうには思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、ないようですので、お諮りいたします。

議案等の取扱いについては事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉広子委員長 起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについては、そのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上であります。

これをもって議会運営委員会を散会いたします。ご苦勞さまでした。

(午後 1時34分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年6月22日

議会運営委員長 坂 倉 広 子